20130222 開催 新規開設「建築士事務所」講習会 Q&A

- Q1 事務所開設日から事業年度の終了日まで2ヶ月間ですが、その期間に設計業務がなかった場合、業務報告書の提出は必要でしょうか。
- A1 業務報告書の提出は、設計等の業務実績の有無に関わらず必要です(実績が無い場合は、「実績無し」として報告書を作成することになります。)。 また、建築士事務所の登録が事業年度の途中であっても、登録日から事業年度の終了日まで報告する必要があります(例えば、3月31日に建築士事務所を登録、3月31日が決算日の場合は、2日間の業務報告書を作成して、提出しなければなりません。)。
- Q2 テキストP.4 保存図書についての説明がありますが、保存方法(状態)は、紙 媒体限定でしょうか。 電子媒体での保存は、認められますか。
- A2 保存図書については、建築主に納品した設計図書と同一性を担保する観点から、 建築士の記名及び押印がなされたものである必要があるため、紙媒体による保存が 望ましいです。

ただし、収納スペース等の関係で大量の設計図書を保存しておくことが困難な場合には、記名及び押印された設計図書をマイクロフィルム化して保存するか、あるいはスキャナーを用いて、設計図書の修正・改ざんができないように処理した上であれば、CD等電子媒体に保存することは可能です。